

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

新山下二丁目保育所

横浜市中区新山下 2-3-1

運営主体: 社会福祉法人神奈川県匡済会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～4 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	5～7 ページ
● 分類・項目別評価結果	8～20 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	21～28 ページ
● 利用者本人調査分析	29～30 ページ
● 事業者コメント	31 ページ

公表日：2015 年 10 月 28 日

報告書作成日：2015 年 10 月 16 日

実施機関：特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	新山下二丁目保育所（保育所）		
報告書作成日	2015年10月16日	評価に要した期間	5ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2015年5月8日～2015年8月3日	① 1年前より第三者評価受審プロジェクトチームを立ち上げ、進め方の計画を立て全職員に説明した。 ② 全職員に自己評価票を配布し、各自が記入した。 ③ 各自が記入した自己評価票をもとに、グループで話し合った。 ④ 全職員で話し合いを行い、出された問題点や意見をまとめた。 ⑤ プロジェクトチームで文章化し、全員が目を通し、合意を得てまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2015年7月13日～2015年8月11日	① 全園児の保護者（91世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2015年9月3日 第2日 2015年9月9日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・副主任2名に面接調査。 [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士6名、栄養士1名、非常勤職員1名に個別に面接調査。 その後、園長・副主任2名に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2015年9月3日 第2日 2015年9月9日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

新山下二丁目保育所は、みなとみらい線「元町中華街」駅から徒歩で10分ほどの、大通りから一本入った通りに面しています。繁華街に近く、大通りには商店やオフィスビルなどが並んでいますが、一本中に入ると静かな住宅街になっていて、隣には公園があります。近くには港の見える丘公園、山下公園を始めとして緑豊かな公園がたくさんあり、子どもたちの散歩コースとなっています。

園は2005年（平成17年）4月に社会福祉法人神奈川県匡済会によって設立されました。運営法人は、1918年（大正7年）に発足した歴史ある法人で、横浜市内で保育園を他に2園運営するほか、養護老人ホームや救護施設、ホームレス自立支援施設、地域ケアプラザなどを幅広く運営しています。

鉄筋コンクリート造り2階建ての園舎は、明るく広々として、木のぬくもりが感じられます。2階のベランダでは、子どもたちが野菜を育て、夏にはプール遊びを楽しんでいます。アスレチックや砂場がある広々とした幼児園庭とは別に乳児専用の園庭があり、その隅には5歳児の畑もあります。

定員は90名（産休明け～5歳児）、開園時間は平日7:00～20:00、土曜日7:00～16:30です。

基本理念は「あらゆる人の尊厳を守り、常に人が人として文化的な生活が営めるようその自立に向けた支援に努める」、保育方針は「しなやかな心と体を培い、自立した子どもを育む」、保育目標は「①心身ともに健康で思いっきり遊べる子ども ②一人ひとりがしっかり自己主張しながら、集団生活の中で工夫し、考え行動できる子ども ③友達が大好きで、思いやりのある心を持ち、感性豊かな子ども」を掲げています。

◆高く評価できる点

1、子どもたちは自分の思いを素直に表現し、のびのびと園生活を楽しんでいます

保育士は、全ての子どもの思いに寄り添い、受け止めるように努めています。活動の前には、子どもたちの成長や理解度に合わせて分かりやすく説明し、子どもの思いを丁寧に聞き、子どもから意見が出れば必ず答を返し、柔軟に活動に組み入れています。言葉で表現できない乳児に対しても、態度や反応、つぶやき、表情などから丁寧に汲み取っています。

一人一人の思いを保育士に丁寧に汲んでもらい、乳児でも自分の思いを言葉や表情で自己主張しています。幼児は、たくさんおしゃべりをし、自分の思いを言葉で表現することが出来ます。観察時にも「先生聞いて～」「先生見て～」などと保育士に話しかける子どもたちの姿をあちこちで見ることが出来ました。このような姿は友だちとの関わりでも見ることが出来、幼児になるとお互いに話し合ったり、友だちが仲介したりして、もめ事を解決しています。

遊びの時の子どもたちは元気いっぱい、のびのびとしています。園庭では、友だちと走り回ったり、竹馬に挑戦したり、ままごとや泥んこ遊びに興じたりと、それぞれが好きなことをして遊んでいます。テラスでの水遊びでも、数人で色水を作ったり、大勢で水を掛け合ったりし、楽しんでいます。ジョウロに口で空気を入れて水を噴き上げてみたり、様々な容器で水を移してどのくらいこぼれるかを試したりするグループもあります。

このように、子どもたちは、遊びを通して、運動能力を養うだけでなく、友だちとの関わりや社会性、科学する目なども養っています。子どもたちは自分の思いを素直に表現し、のびのびと過ごしていて、保育方針、保育目標が実践されています。

2、保育士は連携し、目指す保育を実践しています

園では、常勤、非常勤の差がなく、同じ立場で保育にあたっています。非常勤職員も職員会議や研修に参加することができ、風通しの良い職場となっています。会議では、職員皆が活発に意見を出していて、それぞれの経験やノウハウが保育に活かされています。

クラスの運営だけでなく、行事や係なども常勤、非常勤を問わず保育士に委譲されていて、保育士は自分達で考え、自分が思い描いた保育を実践しています。園長・副主任は保育士個々の思いを尊重しつつ見守り、保育の内容が理念に沿っているかを常にチェックし、必要なアドバイスをしています。保育士は様々な研修に積極的に参加し、学んできたわらべ歌やリズムや室内遊びをすぐに実践するなど、保育の現場に反映しています。

保育士は生き生きと保育にあたっていて、ヒアリングでも、「自分のやりたい保育ができていて楽しい」との声が多数ありました。

3、地域の福祉施設としての役割を果たしています

園は、地域の福祉施設としての役割を常に意識し、地域に向けた活動を行っています。

地域への子育て支援としては、一時保育、園庭開放、育児相談、絵本の貸し出しを実施しています。一時保育は、非定型、緊急、リフレッシュに対応して受け入れています。毎週木曜日に実施している園庭開放では、夏場はビニールプールでの水遊び、雨天時は室内のホールを開放するなど、積極的な支援を行っています。それぞれの参加人数も多く、園庭開放の平成 26 年度の参加者は、子どもと保護者合わせて延べ 900 名となっています。園庭開放時には育児相談も実施します。園は中区の子育て支援事業である「グランマ保育園」に参加し、この事業の一環としての役割も担っています。子育て支援相談員として前園長が子育て相談に応じ、年に 2 回は、中区の保育コンシェルジュが入所相談に応じる機会も作っています。

また、親子ふれあい祭りや焼き芋大会、打楽器コンサートなどの園の行事に地域住民を招待し、保育所に対する地域の理解が深まるよう働きかけています。子どもたちも、毎月地域の高齢者施設に絵を届け、歌を披露するなどし、地域と交流しています。町内会主催の交通安全教室に 5 歳児が参加したり、地域の橋の竣工式で幼児が橋を渡ったりなどしています。また、中高生の職業体験を受け入れるだけでなく、引きこもりや不登校の子どもたちの支援を行う横浜市青少年相談センターと連携し、回復期の青少年の社会復帰に協力しています。

このように、園は地域に向けた活動を積極的に実施し、地域に確実に根ざしています。

◆独自に取り組んでいる点

1、様々な課題がある子どもを積極的に受け入れ、個々を大切にした支援を実践しています

園では、どのような課題がある子どもであっても受け入れるという姿勢を明示し、障がいなど様々な課題がある子どもを積極的に受け入れています。

保育士は一人一人の子どもの課題に寄り添い、優しく受容し、必要な支援を実施しています。保護者の相談にも応じ、保護者の思いを傾聴し、必要なアドバイスをしています。保護者から要望があれば、個別指導計画を開示し、連携して支援しています。

保育において、保育士は、見守りの姿勢を大切に、課題がある子どもの思いを受け止めつつも、子ど

もが他の子どもと一緒に活動できるようさりげなく手助けしていて、子どもがのびのびと園生活を楽しめるよう働きかけています。このような保育士の姿勢は他の子どもたちにも伝わり、子どもたちは違いを意識することなくそれぞれの個性としてごく自然に受け入れています。

◆改善や工夫が望まれる点

1、保護者への説明のさらなる工夫が期待されます

園では、園のしおりや重要事項説明書、毎月の園便り、行事前の文書などで園の取り組みについて保護者に伝えるとともに、入園時説明会や懇談会などで園の取り組みについて丁寧に説明しています。

ただし、今回のアンケートでは、不審者対策や津波対策、個別面談の実施など、園の取り組みが保護者に伝わっていないと思われる回答が見られます。保護者への説明方法について見直し、さらなる工夫をされることが期待されます。

また、特に不安の声が多い不審者対策については、再度園の取り組みについて見直し、保護者に説明することが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・法人の基本理念は「あらゆる人の尊厳を守り 常に人が人として 文化的生活が営めるよう その自立に向けた支援に努める」、園の保育方針は、「しなやかな心と身体を培い、自立した子どもを育む」、保育目標として、「①心身ともに健康で思い切り遊べる子ども ②一人ひとりが、しっかり自己主張をしながら集団の中で工夫し、考え行動できる子ども ③友だちが大好きで思いやりのある心を持ち、感性豊かな子ども」で、基本理念、保育方針、保育目標は利用者本人を尊重したものとなっています。
- ・子どもの人格尊重については、運営法人で人権研修を実施する他、園内では年度初めの職員会議で「保育で大事にしたい事」として、園長が話す機会があり、子どもの人権尊重を職員間で学び合う意識があります。
- ・個人情報の取り扱いや守秘義務については、運営法人が定めた運営規定があり、職員は入職時に守秘義務に関する誓約書を園に提出しています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育課程は、基本理念や保育方針に沿い子どもの状況や保護者の様子を考慮して作成しています。10月には、子どもの状況をもとに中間見直しをしています。保育課程とともに、附則としてクラスごとの各項目の目標と園として最終目標を記した「保育共通理解」、配慮する点をまとめた「園外・園内の配慮事項」も作成していて、丁寧で分かりやすいものとなっています。
- ・保育士は子どもの様子を見守り、態度や表情、素ぶり、つぶやき等から子どもの気持ちを汲み取っています。言語化できる子どもからは意見・要望を聞いています。
- ・当園は、リズム運動・散歩・泥んこ遊びを保育の三本柱とすることから子どもの心身の発達を保育の重要なポイントと考え、熱心な取り組みをしています。リズム運動は、3・4・5歳児クラスは週1回、1・2歳児クラスは2週に1回の頻度で行っています。
- ・職員は禁止語を使わず、穏やかな態度で子どもを受け止め、子どもたちは安心して職員に甘えています。
- ・園では裸足を推奨し、園庭遊びの際はほぼ全員の子どもの裸足で活動しています。この裸足保育の延長ともいえる取り組みとして、竹馬を取り入れています。
- ・保育参加は毎年6月から12月の間の各月の設定した1週間内で、参加希望者を調整し積極的に参加を呼びかけています。保育参観については、随時受け入れています。また、個人面談を保育参加時に行っています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・年間指導計画は3月に職員会議で話し合い、作成しています。また、毎月の職員会議で子どもの様子について話し合い、月案の評価、見直し、作成を行っています。
- ・障がいの特性を考慮した個別指導計画を作成していて、保護者から要望があれば、開示しています。保育士は、障がいのある子どもと障がいのない子どもが自然に関われるように見守り、必要な支援をしています。子どもたちは障がいを一つの個性として自然に受け入れていて、ごく自然に手助けしている様子を観察時にも確認できました。

- ・健康管理、感染症、衛生管理、事故防止などの各種マニュアルが整備されていて、職員に周知しています。
- ・園舎は地震等を想定し、耐震基準に準じて建築しています。また室内の棚類は作り付けにし、それ以外の備品については耐震マットを入れ、全ての窓ガラスは強化ガラスを使用しています。
- ・毎月 1 回、地震・火災・津波・不審者などを想定した避難訓練を実施しています。具体的な取り組みとしては、隣接する 5 階建て住宅との話し合いにより、津波発生時には全園児を 5 階部分に避難させてもらう約束があり、5 階までの避難訓練も実施しています。
- ・不審者等の侵入に対しては、民間警備会社と契約している他、園舎周り（駐車場も含め）に防犯カメラを設置し事務室内でモニター確認をしています。また不審者侵入を想定した避難訓練を実施する他、交番との交流を密に持ち、園児のお泊り保育時には見回りを依頼するなどの連携をもっています。町内会主催の防犯教室には園児が例年参加し、地域住民との交流を持続しています。ただし、保護者アンケートの結果では不審者侵入への不安の声が多くありますので、園としての対策の再考も含め、より丁寧な保護者との意見交換が期待されます。

4、地域との交流・連携

- ・地域への子育て支援として、一時保育、園庭開放、育児相談、絵本貸し出しを実施しています。一時保育は、非定型、緊急、リフレッシュに対応して受け入れています。園庭開放では夏場はビニールプールでの水遊び、雨天時は室内のホールを開放するなど、積極的な支援を行っています。それぞれの参加人数も多く、地域に根差した活動となっています。
- ・育児相談は毎週木曜日の園庭開放時に実施しています。なお、当園は中区の子育て支援事業である「グラマ保育園」に参加し、この事業の一環としての役割も担っています。子育て支援相談員として前園長が子育て相談に応じたり、年に 2 回は、中区の保育コンシェルジュが入所相談に応じる機会も作っています。
- ・近隣中学校・高校とは職業体験の受け入れを行っています。地域の北方小学校には、5 歳児が年 3 回招待を受け園児にとっての就学準備となっています。また、引きこもりや不登校の子どもたちの支援を行う青少年相談センターからは、回復期の青少年の社会復帰としての受け入れを行っています。
- ・近隣の高齢者施設には毎月各クラスの子どもの絵を届けるとともに、クリスマス会では子どもたちが歌やダンスを披露して高齢者との継続的な交流を図っています。高齢者施設では届けられた絵を展示し子どもたちの訪問を楽しみにしてくれています。
- ・ボランティアは近隣中学校・高校の学生の職業体験を受け入れています。また、お話しの先生、わらべ歌の先生、布おもちゃ作りをしてくれる人等、幅広い人材を受け入れています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・基本理念、保育方針を園内に掲示するとともに、毎月の職員会議で基本理念、保育方針を唱和しています。また、基本理念を記載したコンプライアンスカードを全職員に配布しています。園長は保育日誌や指導計画に目を通し、保育の内容が基本理念、保育方針に沿っているかを常に確認し、必要に応じて朱を入れるなどしています。
- ・法人の『事業年報』を全職員に配付しています。法人のホームページで決算報告書を公開しています。また、保護者から要望があればいつでも開示する用意があります。
- ・運動会の会場の変更、連絡帳の変更、園庭開放の開始などの重要な意思決定にあたり、職員会議やリーダー会議で職員と話し合っています。保護者に対しては、手紙や掲示物、説明会等で説明しています。

- ・園長は、園長会や行政機関の会合、法人の施設長会議などの各種会議や研修に出席し、事業運営に影響がある情報を収集・分析しています。把握した重要な情報はリーダー会議や職員会議で報告し、話し合っています。

6、職員の資質向上の促進

- ・常勤・非常勤を問わず、全職員に対して個人育成計画書に基づいて人材育成を行っています。年度初めにキャリアアップの目標を全職員に提出してもらい、それに基づいて園長面談を行い、短期目標、長期目標を設定しています。中間面談で進捗状況をチェックし、年度末の最終振り返りで達成度を評価しています。
- ・職員は区や市などの外部研修に積極的に参加しています。また、階層別、施設間職員交流実習、人権研修、ケーススタディ発表会などの法人研修があり、必要な職員が参加しています。
- ・保育においては、常勤・非常勤の差はなく、力量や個性などを配慮してクラス担任を組み合わせ決めています。また、非常勤職員も、会議や研修にも参加することができます。園内の風通しはよく、職員間のコミュニケーションがよく取れています。
- ・法人独自の自己評価票を用いて保育士が自己評価し、それをもとに園としての自己評価を行っています。結果は、法人のホームページで公表しています。
- ・クラスの運営はクラスリーダーに委譲されています。また、係や行事の担当など現場の職員に権限を委譲し、責任を明確化しています。

分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。
- ※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成  (1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。 (2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。 (3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。	・法人の基本理念は「あらゆる人の尊厳を守り 常に人が人として 文化的生活が営めるよう その自立に向けた支援に努める」です。それをもとに、園の保育方針として、「しなやかな心と身体を培い、自立した子どもを育む」、保育目標として、「①心身ともに健康で思い切り遊べる子ども ②一人一人が、しっかり自己主張をしながら集団の中で工夫し、考え行動できる子ども ③友だちが大好きで思いやりのある心を持ち、感性豊かな子ども」を掲げています。基本理念、保育方針、保育目標は利用者本人を尊重したものとなっています。 ・基本理念、保育方針を園内に掲示するとともに、毎月の職員会議で基本理念、保育方針を唱和しています。また、基本理念を記載したコンプライアンスカードを全職員に配布しています。 ・保育課程は、各クラスでの反省をもとに職員会議で前年度の見直しを行い、基本理念や保育方針に沿い子どもの状況や保護者の様子を考慮して作成しています。10月には、子どもの状況をもとに中間見直しをしています。保育課程とともに、附則としてクラスごとの各項目の目標と園として最終目標を記した「保育共通理解」、配慮する点をまとめた「園外・園内の配慮事項」も作成していて、丁寧で分かりやすいものとなっています。保護者に対しては、重要事項説明書にクラスごとの目標を記載するとともに、入園説明会、懇談会でも具体的に説明しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月案、週案を作成しています。保育士は子どもの様子を見守り、態度や表情、素ぶり、つぶやき等から子どもの気持ちを汲み取っています。言語化できる子どもからは意見・要望を聞いています。子どもの劇遊びを発展させて子どもがストーリーも考えて卒園式で劇を発表するなど、子どもの声を活動に反映させています。また、子どもの要望やその日の環境、子どもの状況に合わせ、柔軟に計画を変更しています。

I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施  (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。 (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。 (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。	・入園説明会後に保育士が保護者に面接しています。必要に応じて、園長、栄養士が同席する場合があります。面接時に把握した情報は、入園説明会後の職員会議で全職員で共有しています。 ・短縮保育（ならし保育）を、入園前面接で保護者と相談し、必要な場合は実施しています。また、子どもが心理的拠り所とする物の持ち込みができます。在園児に対しては、3月の後半に1つ上のクラスで過ごし、新しい保育室に子どもが慣れるように配慮しています。 ・出来るだけ子どもと相性の良い保育士が担当するようにするなど配慮はしていますが、クラスの担任皆で見ることとし、個別の主担当保育士は決めていません。 ・年間指導計画は3月に新担任が保育課程や前年度の反省をもとに計画案を作成し、それをもとに職員会議で話し合い作成しています。また、毎月の職員会議で子どもの様子について話し合い、月案の評価、見直し、作成を行っています。離乳食、トイレトレーニング等は保護者と連携し、保護者の意向を確認しながらすすめる、計画に反映しています。
I－3 快適な施設環境の確保  (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。 (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。 (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。	・掃除マニュアルがあり、保育園の屋内・外とも清潔に保たれています。保育室に空気清浄機、エアコン、温湿度計を設置し、換気や温湿度の管理をしています。ホールや保育室の開口部は大きく、陽光を十分に取り入れることができます。0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児の保育室は、ワンルームをロッカーや棚で仕切って用いていますが、保育士が声をかけあい活動を調整し、保育士の声や音楽が騒音にならないように配慮しています。 ・乳児保育室には沐浴設備、各保育室、園庭、ベランダには温水シャワーの設備があり、適切に管理され清潔に保たれています。 ・0・1歳児保育室には棚や畳、マットなどでコーナーが設けられていて、少人数で落ち着いて活動できるように工夫されています。各階にはホールがあり、異年齢児の交流の場となっています。観察時にも、1階ホールの幼児のリズム等の活動の様子を乳児が憧れをもって見つめる、幼児が転んだ乳児を何気なく手助けしたり、危険がないようさりげなくよけて通るなどの姿を見ることができました。
I－4 一人一人の子どもに個別に対応する努力  (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。	・0・1・2歳児は個別指導計画を作成しています。3歳児以上についても、特別な課題がある場合には個別指導計画を作成しています。個別の目標・計画は毎月見直すとともに、子どもの様子に変化があった場合には、その都度クラスで話し合い、柔軟に計画を変更・見直しています。必要に応じて、担任が保護者と面接をして子どもの様子について情報交換し、個別の目標について説明しています。 ・入園時に、児童票及び身体健康台帳に保護者に記入してもらい、

(2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。	必要な情報を把握しています。入園後の子どもの様子は経過記録や身体健康台帳に記録しています。子どもの記録は事務室の鍵のかかるロッカーに保管されていて、必要な職員はいつでも見ることができます。 ・年度末にクラスの振り返りを行い、「年間保育反省」にまとめるとともに、一人一人の子どもについて癖や得意なこと、苦手なことなどを全員分書面にまとめ、丁寧に引き継いでいます。
Iー5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み  (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。 (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。 (3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。 (4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。 (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。	・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。 ・職員会議で個別のケースについて話し合い、共有しています。職員は中区や横浜市の研修に積極的に参加するとともに、法人の姉妹園の事例をもとに勉強会を実施しています。 ・園内は段差のない構造となっていて、障がい者用トイレ、点字ブロック、手すり等が設置されています。エレベーターはありませんが、今後肢体が不自由な子どもが入所した場合には、必要な対応をする用意はあります。 ・中部地域療育センターの巡回相談を受けています。また、保護者の相談に丁寧に相談にのり、必要な場合は専門機関につないでいます。 ・障がいの特性を考慮した個別指導計画を作成していて、保護者から要望があれば、開示しています。保育士は、障がいのある子どもと他の子どもが自然に関われるように見守り、必要な支援をしています。子どもたちは障がいの一つの個性として自然に受け入れていて、ごく自然に手助けしている様子を観察時にも確認できました。 ・虐待の定義が全職員に周知されています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、必要な関係機関と連携する体制ができています。 ・アレルギー疾患のある子どもに対しては、かかりつけ医による「除去食申請に対する生活管理指導票」、保護者の「緊急時対応覚書書」を提出してもらい、それに基づき除去食を提供しています。食物アレルギーに関する内部研修を行うとともに、「アレルギー児一覧表」「アレルギーチェック表」を保育室、事務所などに置き、全職員で共有しています。除去食提供時には別トレイにプレートをつけ、保育士同士で確認しあって個別に渡すなどし、誤食を防いでいます。 ・外国籍などで言葉が通じない子どもには、生活に必要な言葉を保護者から教えてもらい、コミュニケーションを取っています。保護者に対しては、身振り手振りやメモを渡すなどし、コミュニケーションをとっています。今後、意思疎通が全くとれない保護者が入所してきた場合には、通訳ボランティアを頼む等の用意があります。

I-6 苦情解決体制



- (1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・苦情受付窓口担当者は副主任、苦情解決責任者は園長で、玄関に掲示するとともに園のしおりにも明記しています。また、第三者委員を設置し保護者に周知しています。玄関に意見箱を設置する、年2回懇談会を開催するなどし、保護者の意見の把握に努めています。行事後にはアンケートを実施し、保護者の意見を聞いています。また、朝夕の送迎時の保護者との会話や連絡帳から、保護者の意見・要望を把握しています。
- ・苦情対応マニュアルがあります。受け付けた苦情は、職員会議で周知し、対応について話し合っています。苦情・要望は苦情受付書に記載してデータ化し、運営に反映しています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ-1 保育内容[遊び]



- (1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中になされているか。

- ・おもちゃや絵本、教材等は子どもの背丈に合った低い棚に写真等でわかりやすく工夫した収納をし、子どもが自分で取り出して遊び、片付けもしやすいようにしています。各保育室には年齢に合った遊具を豊富にそなえ、さらに、ほぼ季節ごとの頻度で倉庫にあるおもちゃ類と入れ替え、子どもが飽きずに遊べるよう、または子どもの発達に即したもので環境を整えています。
- ・一斉活動では、みんなで一緒に遊んだり一緒に物を作ったりする楽しさを感じるとともに、友だち同士で順番を守ったり、相手を思いやったりすることの大切さを学んでいます。
- ・自然に触れる体験としては、園庭やベランダで、サツマイモ、ゴーヤ、ナス、キュウリ、ピーマン、シシトウ等多種類の野菜を育てています。5歳児を中心に、苗植え・水やりから収穫までの世話をし、給食で調理してもらい食べるまでの体験をしています。また鈴虫、クワガタ、カブトムシ、ザリガニ、金魚等の飼育も楽しんでいます。
- ・当園は、リズム運動・散歩・泥んこ遊びを保育の三本柱とすることから子どもの心身の発達を保育の重要なポイントと考え、2名ずつの保育士が毎月、外部のリズム研修を受講するなど、熱心な取り組みをしています。リズム運動は、3・4・5歳児クラスは週1回、1・2歳児クラスは2週に1回の頻度で行っています。
- ・異年齢間の交流は、散歩やリズム運動を合同で行ったり、園庭で一緒に遊んだり、4・5歳児が1・2歳児の手伝いをしたりするなど、日常的に交流しています。また、クリスマス会やお別れ会では、2歳児から5歳児までを縦割りグループにして異年齢での食事会もしています。
- ・職員は禁止語を使わず、穏やかな態度で子どもを受け止め、子どもたちは安心して職員に甘えています。

	・園では裸足を推奨し、園庭遊びの際はほぼ全員の子どもが裸足で活動しています。（裸足は強制的ではなく嫌な子どもは靴を履いて遊んでいます）この裸足保育の延長ともいえる取り組みとして、竹馬を取り入れています。子どもたちは竹ぼっくりから始め、竹馬の低い段、最後は節5段の高さの竹馬までを年齢や発達・意欲に合わせて徐々に挑戦しています。毎年の運動会では、5歳児が竹馬を披露することが恒例となっています。
Ⅱ－１ 保育内容[生活]  (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。 (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。 (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。 (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。 (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。 (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。	・子どもの苦手な食べ物については、盛り付け時に量を少なめにし子どもが完食できたと、実感できるように配慮しています。また乳児の授乳は、畳敷きのサークル内で落ち着いて抱っこし、静かに声かけしながらゆったりと与えています。 ・給食は季節の食材や行事食を取り入れ、子どもが食事を楽しめるように配慮しています。行事食としては七草がゆ・豆料理・ひな寿司・こいのぼりケーキ等、季節ごとの行事食を工夫しています。毎月の誕生会には手作りケーキを提供しています。 ・給食は外部の業者に委託し、すべて保育園内で手作りの給食やおやつを提供しています。毎月、給食業者のマネージャーと管理栄養士、園長、各クラスリーダーが参加して給食会議を開催しています。クラスリーダーが、子どもたちの喫食状況を具体的に報告することで、子どもがより食べやすい調理方法への改善がスムーズに行われています。 ・園の玄関には、その日の給食サンプルを展示しています。展示の高さは子どもの目にも届く高さにし、帰り際に子どもがサンプルを見て保護者に話すことが出来るようにしています。また保護者から給食レシピの問い合わせがあった時には、レシピメモを手渡ししています。 ・乳幼児突然死症候群防止対策として、1歳までは5分毎、2歳までは10分毎の呼吸チェックを行い、チェック表に記録しています。 ・トイレトレーニングは、「無理をしないで」・「子ども主導で」対応し、それぞれの子どものリズムを見極めて進めています。園だよりでは、トイレトレーニングが終了したクラスの保護者の経験を集載記事で取り上げ、トレーニング中の保護者の不安や悩みを軽減する工夫も行っています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]  (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。 (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反	・子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、日々の健康観察、遊び・食事・排泄・睡眠時の注意事項などに及ぶ項目となっています。このマニュアルに基づき、日々子どもの健康状態を把握しています。 ・子どもの既往症については、入園時に提出してもらった児童票や、毎日の保護者との連絡で保護者と情報共有し、さらにその子どもに関係する職員間での周知共有をしています。 ・健康診断を年2回、歯科健診を年1回実施し、結果は園児一人一

映させているか。 (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。	人の「児童健康台帳」に記録し保管しています。 ・感染症等への対応に関するマニュアルは厚生労働省のガイドラインに従い、作成しています。また保護者に向けては、入園時に配付する資料に明記しています。 ・保育中に、感染症が疑われる発熱や嘔吐等の発症が見られた場合には、速やかに保護者への連絡をし、子どもは他児への感染を防ぐために事務所内で迎えが来るまで過ごさせ見守っています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】  (4)衛生管理が適切に行われているか。	・「衛生管理マニュアル」「掃除マニュアル」があり、内容は年度末の年間反省会で見直しを行っています。 ・ウイルス感染症発生時の掃除や手洗いの方法については、毎年研修受講者が全職員に園内研修し徹底した管理を行っています。ノロウイルス対策としては、消毒薬、掃除道具、使い捨てのマスク・手袋・エプロンを各トイレに常備しています。 ・園舎は「掃除マニュアル」に基づき清掃が行われ清潔です。新人保育士には入職時に先輩保育士が付き添い、一対一で正しい掃除方法を研修しています。園庭の砂場には抗菌砂を入れ、毎日掘り起こしています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】  (5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。 (6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。 (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。	・安全管理に関するマニュアルとして、「事故防止マニュアル」があります。 ・園舎は地震等を想定し、耐震基準に準じて建築しています。また室内の棚類は作り付けにし、それ以外の備品については耐震マットを入れ、全ての窓ガラスは強化ガラスを使用しています。 ・毎月１回、地震・火災・津波・不審者などを想定した避難訓練を実施しています。訓練の記録には避難状況とクラス毎の反省点や今後の課題を丁寧に記載しています。具体的な取り組みとしては、隣接する５階建て住宅との話し合いにより、津波発生時には全園児を５階部分に避難させてもらう約束があり、５階までの避難訓練も実施しています。 ・毎年、乳幼児救急救命法の研修を職員が順に受講し、受講後は全職員に園内研修を実施しています。昨年度より AED も設置しています。 ・事故やケガが発生した時には、職員会議で取り上げ、再発防止に向けた話し合いを行っています。さらに、事故予防のためにヒヤリハット報告書があり、職員の意識喚起を図っています。 ・「保育園におけるクラス別安全チェックリスト」があり、子どもの年齢に応じた起こりうる事例の安全対策についてのチェック表があります。同じく「事故リスク軽減のためのチェックリスト」があり、子どもの行動予測認識や子どもを事故から守るための職員の連携などが具体的に記載されています。両リストとも各クラスに備え、子どもの事故やケガを未然に防ぐ取り組みをしています。 ・不審者等の侵入に対しては、民間警備会社と契約している他、園

	舎周り（駐車場も含め）に防犯カメラを設置し、事務室内でモニター確認をしています。また不審者侵入を想定した避難訓練を実施する他、交番との交流を密に持ち、園児のお泊り保育時には見回りを依頼するなどの連携をもっています。町内会主催の防犯教室には園児が例年参加し、地域住民との交流を持続しています。園としては、上記のような対策や地域との連携を講じていますが、保護者アンケートの結果では不審者侵入への不安の声が多くあります。園としての対策の再考も含め、より丁寧な保護者との意見交換が期待されます。
Ⅱ－３ 人権の尊重  (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。 (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。 (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。 (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。	・子どもの人格尊重については、運営法人で人権研修を実施する他、園内では年度初めの職員会議で「保育で大事にしたい事」として、園長が話す機会があり、子どもの人権尊重を職員間で学び合う意識があります。 ・運営法人には人権擁護委員が在籍し、各施設には人権担当職員を置いています。人格尊重の風土が培われた法人であり、職員は子どもを守り育てる保育の認識を持っています。 ・子どもが一人でいたい時に他人の目を気にせず過ごせる場所としては、ホールに設置した絵本コーナーや階段下のスペース、園庭では大きな土管の中などがあります。広い廊下部分やベランダ、ホール等、ゆとりある園舎設計であり、子どもと落ち着いて話し合いたい時の場所の確保も容易です。 ・個人情報の取り扱いや守秘義務については、運営法人が定めた運営規定があり、職員は入職時に守秘義務に関する誓約書を園に提出しています。なお、園だよりやブログへの園児の写真掲載については、掲載を許可する保護者から承諾書をもっています。 ・園児の出席簿は生年月日順であり、その他の順番やグループ分けについても性別で分けることはしていません。また、子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に話すことはしていません。過去には、母の日・父の日の考え方について職員間で話し合うなど、意識を持って性差問題に向き合っています。
Ⅱ－４ 保護者との交流・連携  (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。 (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。 (3)保護者の相談に応じているか。 (4)保育内容(行事を含む)など子どもの	・園のパンフレットや、入園時に配付する「新山下二丁目保育所のしおり」には保育方針・保育目標、運営法人の基本理念を明記しています。 ・保護者との情報交換は、0・1・2 歳児については、既定の書式の連絡帳を用いて、きめ細かく行っています。3 歳児以上についてはクラス毎にホワイトボードでその日の様子を伝えています。また、クラス毎に「連絡ノート」があり、保育士と保護者間の連絡に役立てています。このノートへの記載は「子どもの健康に関すること以外」という決まりを設け、健康に関することは口頭で確実に伝え合うこととしています。 ・保護者から相談を受けた時には、日時を決め相談室で落ち着いて

園生活に関する情報を提供しているか。 (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。 (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。	応じています。相談室は人から見られたり話が聞こえたりすることのない場所にあり、保護者は安心して相談することが出来ます。 ・「園だより」を毎月発行しています。「園だより」には、各クラスだより、給食だより、ほけんだより（不定期）の頁を設け、園での子どもたちの様子やその時期に園が心がけていることなどを伝えています。また、玄関ホールには、折々の保育園での様子を写真とコメント入りで分かりやすく展示しています。 ・保護者懇談会では、各クラスの保育内容やその目的を説明し、園での子どもたちの様子を説明しています。 ・子どもの写真については、日常の様子は保育士が撮影し、春夏分・秋冬分の年2回にまとめクラス内に掲示しています。行事の際の写真は専門業者に依頼しています。希望のある保護者は日常写真・行事写真とも注文して買うこともできます。 ・保育参加は毎年6月から12月の間の各月の設定した1週間内で参加希望者を調整し、積極的に参加を呼びかけています。保育参観については、随時受け入れています。また、個人面談を保育参加時に行っています。なお、園は要望や必要があれば、いつでも面談に応じていますが、保護者アンケートには個人面談をより望む声もみられます。 ・子どもの誕生会には保護者や祖父母を招待しています。祖父母へは往復はがきで招待状を出し、返信には孫へのお祝いメッセージを書いて送ってもらっています。 ・保護者とのコミュニケーションは円滑にとれています。節分・親子ふれあい祭り・運動会等の園行事開催時には準備や力仕事の手伝いに、保護者からの積極的な協力を得るなど友好的な関係です。
--	---

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供  (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。	・「中区民祭りハローよこはま」に例年参加し、来場者との交流を通して子育て支援ニーズの把握をしています。 ・園庭開放等の地域支援活動の折々に来園者からアンケートを取り、地域住民の要望把握に役立てています。 ・地域への子育て支援として、一時保育、園庭開放、育児相談、絵本貸し出しを実施しています。一時保育は、非定型、緊急、リフレッシュに対応して受け入れています。園庭開放では夏場はビニールプールでの水遊び、雨天時は室内のホールを開放するなど、積極的な支援を行っています。それぞれの参加人数も多く、地域に根差した活動となっています。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能  (1) 地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。	・育児相談は毎週木曜日の園庭開放時に実施しています。なお、当園は中区の子育て支援事業である「グランマ保育園」に参加し、この事業の一環としての役割も担っています。子育て支援相談員としての前園長が子育て相談に応じたり、年に２回は、中区の保育コンシェルジュが入所相談に応じる機会も作っています。 ・園からのお知らせは掲示板に掲示する他、毎月園児が「園だより」を、町内会、地域の老人ホーム、交番に届けています。また、散歩先では親子連れに園の案内を手渡しすることも行っています。 ・地域住民からの相談内容に応じて、必要と思われる関係機関の一覧があり、事務室に備えています。地域の小学校、区内の他園、中区子ども家庭支援課等と日常的な連携をしています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ  (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。	・親子ふれあい祭りや焼き芋大会、打楽器コンサートなどの園行事に地域住民を招待しています。煙の出る焼き芋大会では、ご近所への迷惑も考慮し、隣接する集合住宅３棟の住民全員に招待のチラシを投函しています。 ・近隣中学校・高校とは職業体験の受け入れを行っています。地域の北方小学校には、５歳児が年３回招待を受け園児にとっての就学準備となっています。また、引きこもりや不登校の子どもたちの支援を行う青少年相談センターからは、回復期の青少年の社会復帰としての受け入れを行っています。 ・中区内の保育園が合同で実施している中区保育園駅伝大会に５歳児が参加しています。毎年チューリップ杯として、本牧山頂公園で行

	われ、駅伝終了後には進学する小学校の学区ごとに集まる交流会も行い、子どもたちが不安なく小学校に行けるような配慮も併せ持つ催しです。 ・近隣の高齢者施設には毎月各クラスの子どもの絵を届けるとともに、クリスマス会では子どもたちが歌やダンスを披露して高齢者との継続的な交流を図っています。高齢者施設では届けられた絵を展示し子どもたちの訪問を楽しみにしてくれています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供  (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。	・園のパフレットやホームページでは、サービス内容や職員体制など、将来の利用者が関心のある事柄についてわかりやすい情報提供を行っています。また、毎月更新している園のブログでは日常の保育の様子を見ることが出来ます。 ・保育所利用希望者には見学が出来ることを案内しています。見学希望者には、できるだけ子どもの活動の様子や表情を見てもらえるように、午前中の見学をすすめています。曜日・時間とも見学者の希望に合わせて対応しています。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ  (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。	・ボランティアは近隣中学校・高校の学生の職業体験を受け入れています。また、お話しの先生、わらべ歌の先生、布おもちゃ作りをしてくれる人等、幅広い人材を受け入れています。 ・実習生受け入れの為にマニュアルがあり、事前のオリエンテーションではそのマニュアルに基づいて園の理念・保育方針・保育目標、守秘義務、実習時の態度・服装等を実習生に説明しています。特に、法人の理念については、運営法人の人権擁護委員を務める常務が来園し、理念を理解したうえで実習に臨めるよう丁寧に直接説明を行っています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成  (1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。	・常勤職員に対しては、キャリア開発申告書に基づき法人としての人事管理を行っていて、人事評価制度も導入しています。 ・常勤・非常勤を問わず全職員に対して、個人育成計画書に基づいて人材育成を行っています。年度初めにキャリアアップの目標を全職員に提出してもらい、それにもとづいて園長面談を行い、短期目標、長期目標を設定しています。中間面談で進捗状況をチェックし、年度末の最終振り返りで達成度を評価しています。 ・研修担当職員がおり、研修計画を作成しています。職員は区や市などの外部研修に積極的に参加しています。また、階層別、施設間職員交流実習、人権研修、ケーススタディ発表会などの法人研修があり、必要な職員が参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出するとともに、職員会議で発表しています。リズム研修の内容をお楽しみ会や運動会に反映するなど研修の成果を保育に反映しています。 ・保育においては、常勤・非常勤の差はなく、力量や個性などを配慮してクラス担任を組み合わせ決めていきます。また、非常勤職員も、会議や研修にも参加することができます。園内の風通しはよく、職員間のコミュニケーションがよく取れています。
Ⅴ－２ 職員の技術の向上  (1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。	・ヒヤリハット事例等を用いて職員会議でサービスの見直し、改善を図っています。また、中部地域療育センターの巡回相談を受けるとともに、職員が研修に行き、相談・指導を受けています。 ・保育課程、指導計画、日誌などは保育士一人一人が自己評価を行えるよう定型化した書式となっています。自己評価は、基本理念や保育目標、指導計画で意図した目標と関連付けて行われていて、結果は次期の計画作成に反映しています。 ・自己評価で明らかになった課題は職員会議で取り上げ、改善について話し合っていて、行事のねらいを明確にしたなどの事例があります。自己評価を行う際には、常に基本理念や保育方針と食い違いがないか確認しています。保育課程については、中間、および年度末に振り返りを行い、保育課程と子どもの状況や保育内容で食い違いがないかを確認しています。 ・法人独自の自己評価票を用いて保育士が自己評価し、それをもとに園としての自己評価を行っています。結果は、法人のホームページで公表しています。

V-3 職員のモチベーションの維持



(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・法人の「等級条件」に、業務管理、組織管理、質的管理、危機管理などの項目ごとに求められる職員像が期待水準として明記されています。
- ・クラスの運営はクラスリーダーに委譲されています。また、係や行事の担当など現場の職員に権限を委譲し、責任を明確化しています。
- ・職員間の風通しはよく、常勤・非常勤を問わず職員が自分の意見を会議等で提案することができます。
- ・業務の中でプラスと思える事例があった場合には、称賛や感謝等の気持ちを保育士の休憩室にある「グッドジョブカード」に記載し、職員間で共有しています。職員間で良いことを認め合い、褒め合う風土を醸造するようにしています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任  (1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。 (2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。	・就業規則の服務規程に、職員が守るべき法・規範・倫理を明文化しています。また、コンプライアンスカードに明記し、全職員に配付しています。新人職員に対しては、法人のコンプライアンス研修で周知しています。また、個人情報漏えい、虐待などの他施設での不適切な事案を職員会議で取り上げ、職員に啓発しています。 ・法人の『事業年報』を全職員に配付しています。法人のホームページで決算報告書を公開しています。また、保護者から要望があればいつでも開示する用意があります。 ・ゴミの減量化、リサイクルの取り組みとして廃材を教材や工作の素材として用いています。生ゴミ処理機を設置し、給食から出た生ゴミは全て園で処理しています。省エネルギーの取り組みとして、幼児用のトイレに節水バルブを設置したことにより、大幅な節減をすることが出来ました。また、園内で花や野菜を育てたり、ゴーヤのカーテンを作るなどの緑化の推進にも取り組んでいます。 ・園としてのエコ基準を事務室に掲示しています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等  (1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。 (2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明して	・法人の基本理念、園の保育方針を園内に掲示するとともに、基本理念をコンプライアンスカードに明記し、全職員に配付しています。職員会議で基本理念、保育方針を唱和するとともに、法人の研修で理解を深めています。園長は保育日誌や指導計画に目を通し、保育の内容が基本理念、保育方針に沿っているかを常に確認し、必要に応じて朱を入れるなどしています。日々の保育の中で気になる事例があった場合には、園長、副主任、クラスリーダーが声を掛け、指導しています。 ・運動会の会場の変更、連絡帳の変更、園庭開放の開始、などの重要な意思決定にあたり、職員会議やリーダー会議で職員と話し合っています。保護者に対しては、手紙や掲示物、説明会等で説明しています。

いるか。 (3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。	・ 毎月の給食会議には、園長、副主任、各クラスのリーダー、栄養士、委託会社のマネージャーが参加し、話し合っています。今回の第三者評価にあたっては、職員でプロジェクトチームを編成し組織をあげて取り組みました。また、法人の人権、人材育成などのプロジェクトチームに保育士の代表が出席し、結果を職場にフィードバックしています。 ・ 人材育成計画に従い、コーチング研修、次世代育成研修、主任研修などで主任クラスを計画的に育成しています。副主任は保育に入り、個々の職員の業務状況を把握し、個々の職員の能力や経験に合わせ、助言や指導を行っています。
VI－3 効率的な運営 (1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。 (2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。	・ 園長は、園長会や行政機関の会合、法人の施設長会議などの各種会議や研修に出席し、事業運営に影響がある情報を収集・分析しています。把握した重要な情報はリーダー会議や職員会議で報告し、話し合っています。 ・ 法人の中長期計画に基づき、園としての年度ごとの事業計画を作成しています。法人の理事会では、次代の施設運営に備え新たな仕組みを常に検討しています。また、外部のコンサルタントなどの意見を取り入れています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2015 年 7 月 13 日～8 月 26 日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 58.2% （91 枚配付、53 枚回収）
- 4、所属クラス 0 歳児クラス…11 人、1 歳児クラス…9 人、2 歳児クラス…11 人、3 歳児クラス…6 人、
4 歳児クラス…8 人、5 歳児クラス…7 人、無回答…1 人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。
※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・ 保育園の保育目標・保育方針については、「よく知っている」、「まあ知っている」と答えた保護者の割合は、合わせて 84.9%ですが、その中でその保育目標や保育方針に「賛同できる」（66%）「まあ賛同できる」（18.9%）合わせて 84.9%の保護者が指示しています。
- ・ 項目の中で満足度が高かった項目は、「お子さんに関する重要な情報の連絡体制」、「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」の 100%、「入園前の見学や説明」、「園の目標や方針についての説明」、「クラスの活動や遊びについて」、「戸外遊びを十分にしているか」、「遊びを通じた健康づくりへの取り組み」、「お子さんが給食を楽しんでいるか」、「施設設備」の 98.1%です。特に問 4「遊び」の項目は全て 90%以上の高い満足度となっています。
- ・ 一方、「外部からの不審者侵入」に関しては 37.7%、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」が 22.6%、「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会」、「園の行事の開催日や時間帯への配慮」が 17%と「不満」と答える保護者の割合が比較的多くなっています。
- ・ 総合的な満足度では、「満足」が 67.9%、「どちらかといえば満足」が 26.4%、合わせて 94.3%と高い満足度でした。
- ・ 自由意見には、「子どもたちがのびのびしている」、「子どもが楽しそうにしている」などの声が多くあります。一方、「セキュリティが不安」「個別面談をしてほしい」などの声も寄せられています。

◆まとめ

- ・ 全項目 37 項目の中で、満足度が 85%を超える項目が 32 あり、満足度は高いです。中でも遊びの項目の満足度は全て 90%以上と高く、保護者が子供の様子を見て満足している様子がうかがわれます。
- ・ 「入園前の見学や説明」、「園の目標や方針についての説明」などの項目の満足度が高いにも関わらず、「送り迎えの際のお子さんの様子の情報交換」「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会」の項目は比較的満足度が低く、自由意見にも個別面談を求める声が複数あります。
- ・ また、「不満」と答える保護者の割合が高い「外部からの不審者侵入」に関しては、保護者の安心のためにも再度点検の上、園の対策について保護者に再度説明することが求められます。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2015年7月13日～8月26日

回収率：58.2%（回収53枚／配布91枚）

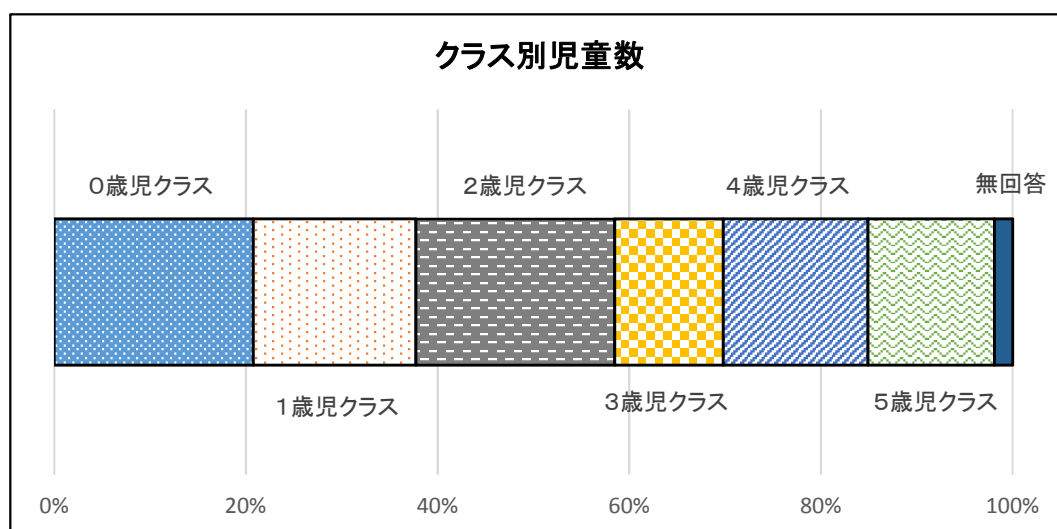
【属性】

クラス別児童数

（人）

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
53	11	9	11	6	8	7	1

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

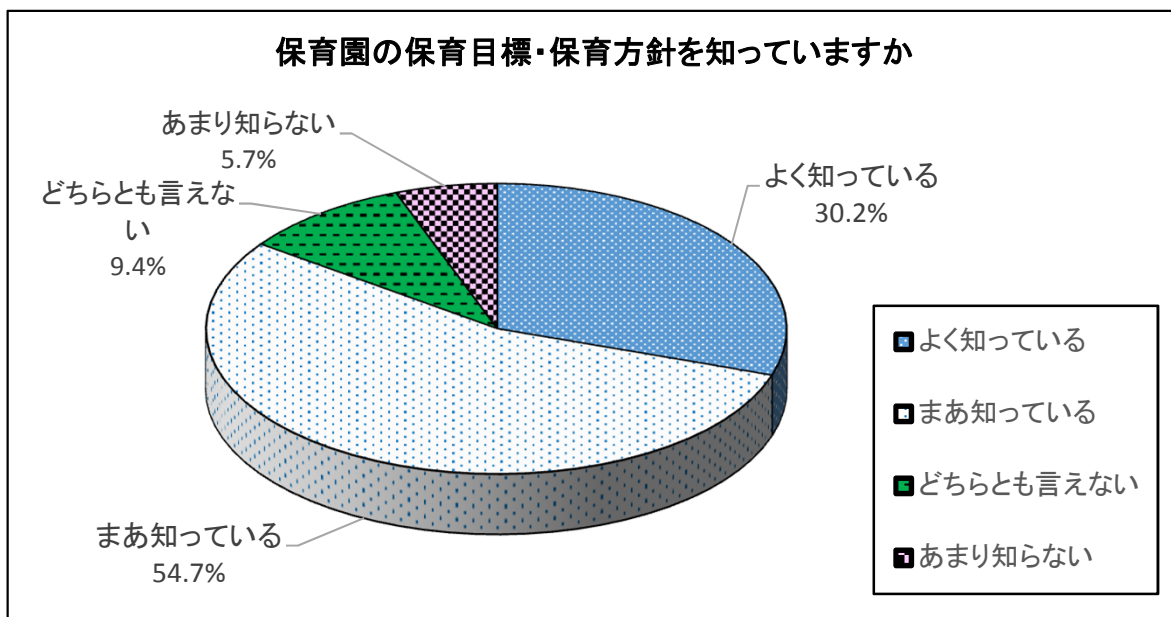


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	30.2%	54.7%	9.4%	5.7%	0.0%	0.0%	100.0%

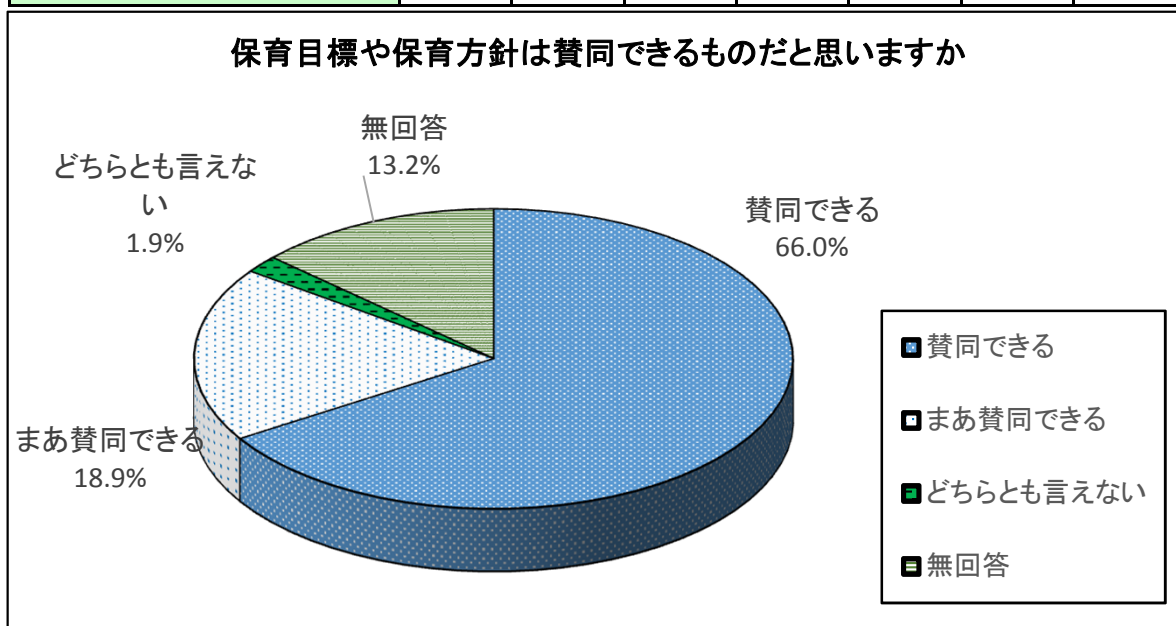
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	66.0%	18.9%	1.9%	0.0%	0.0%	13.2%	100.0%

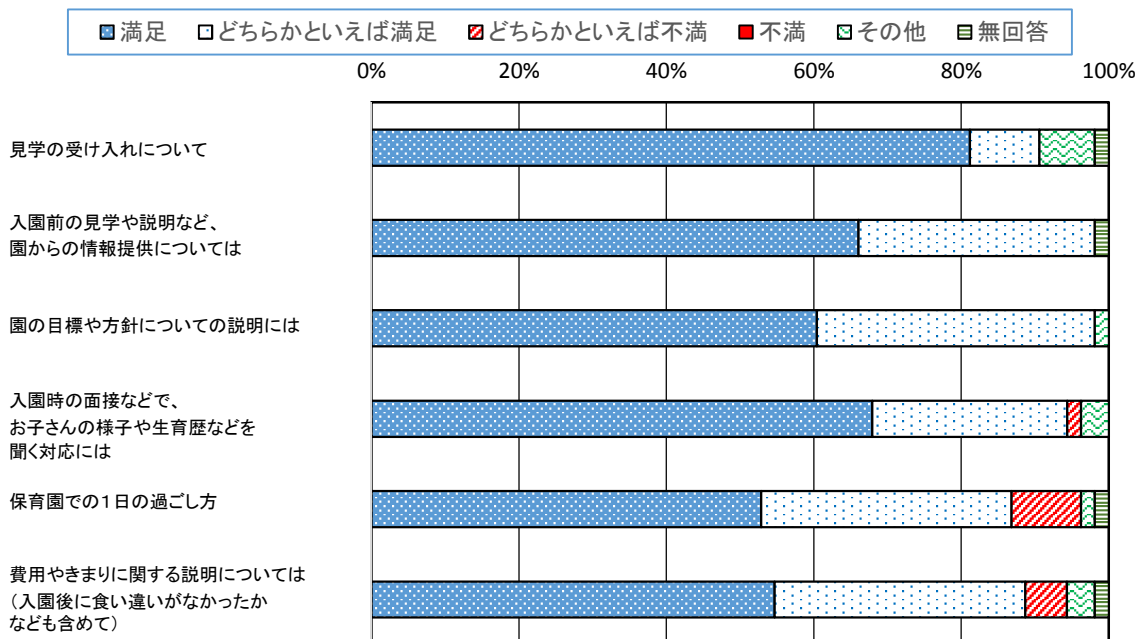


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	81.2%	9.4%	0.0%	0.0%	7.5%	1.9%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	66.0%	32.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	60.4%	37.7%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	67.9%	26.4%	1.9%	0.0%	3.8%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	52.8%	34.0%	9.4%	0.0%	1.9%	1.9%	100.0%
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	54.6%	34.0%	5.7%	0.0%	3.8%	1.9%	100.0%

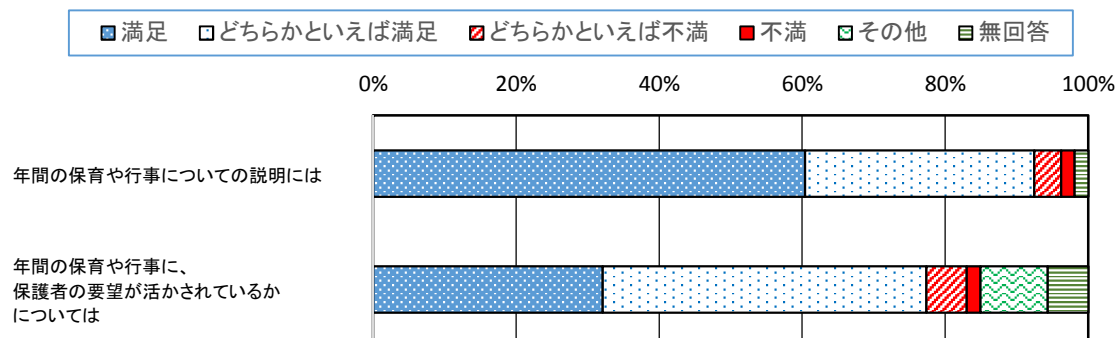
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	60.3%	32.1%	3.8%	1.9%	0.0%	1.9%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	32.0%	45.3%	5.7%	1.9%	9.4%	5.7%	100.0%

年間の計画について



問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	66.0%	32.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	73.6%	24.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	100.0%
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	62.2%	32.1%	3.8%	0.0%	0.0%	1.9%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	62.2%	32.1%	1.9%	0.0%	0.0%	3.8%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	67.9%	28.3%	1.9%	0.0%	0.0%	1.9%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	75.5%	22.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 ■ 無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%

クラスの活動や遊びについては
(お子さんが満足しているかなど)

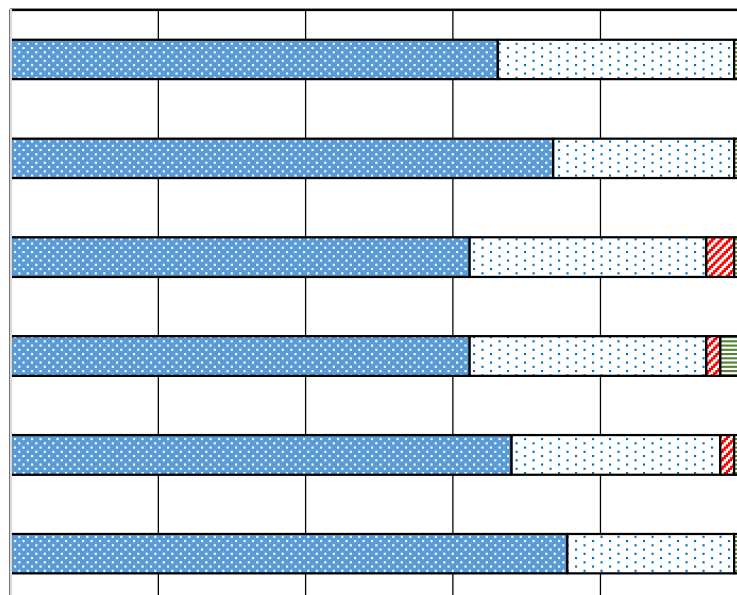
子どもが戸外遊びを十分しているかについては

園のおもちゃや教材については
(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)

自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については

遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては

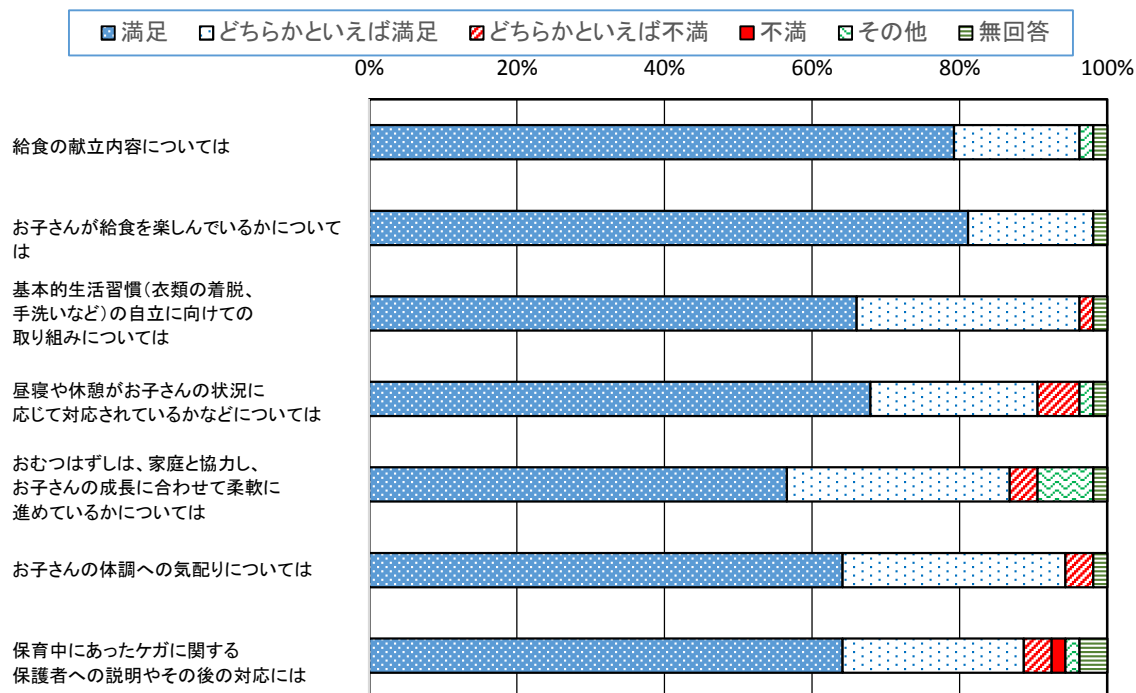
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては



●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	79.2%	17.0%	0.0%	0.0%	1.9%	1.9%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	81.1%	17.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	100.0%
基本的生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	66.0%	30.2%	1.9%	0.0%	0.0%	1.9%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	67.9%	22.6%	5.7%	0.0%	1.9%	1.9%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	56.6%	30.2%	3.8%	0.0%	7.5%	1.9%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	64.1%	30.2%	3.8%	0.0%	0.0%	1.9%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	64.1%	24.5%	3.8%	1.9%	1.9%	3.8%	100.0%

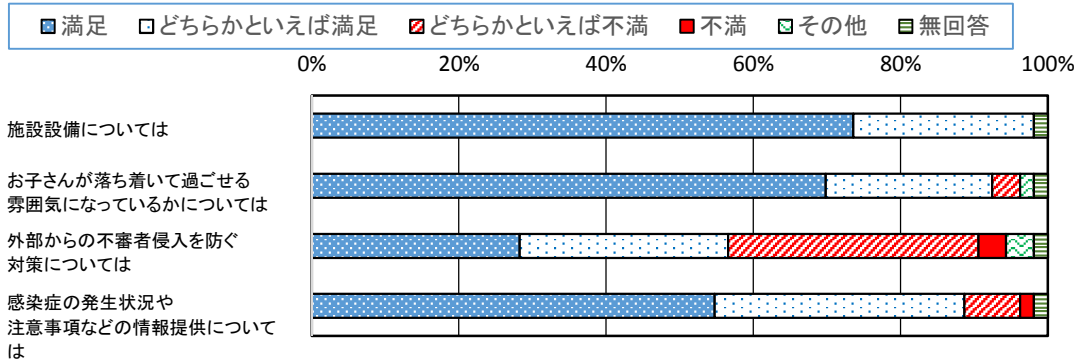
日常の保育内容「生活」について



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	73.6%	24.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	69.8%	22.6%	3.8%	0.0%	1.9%	1.9%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	28.2%	28.3%	34.0%	3.8%	3.8%	1.9%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	54.7%	34.0%	7.5%	1.9%	0.0%	1.9%	100.0%

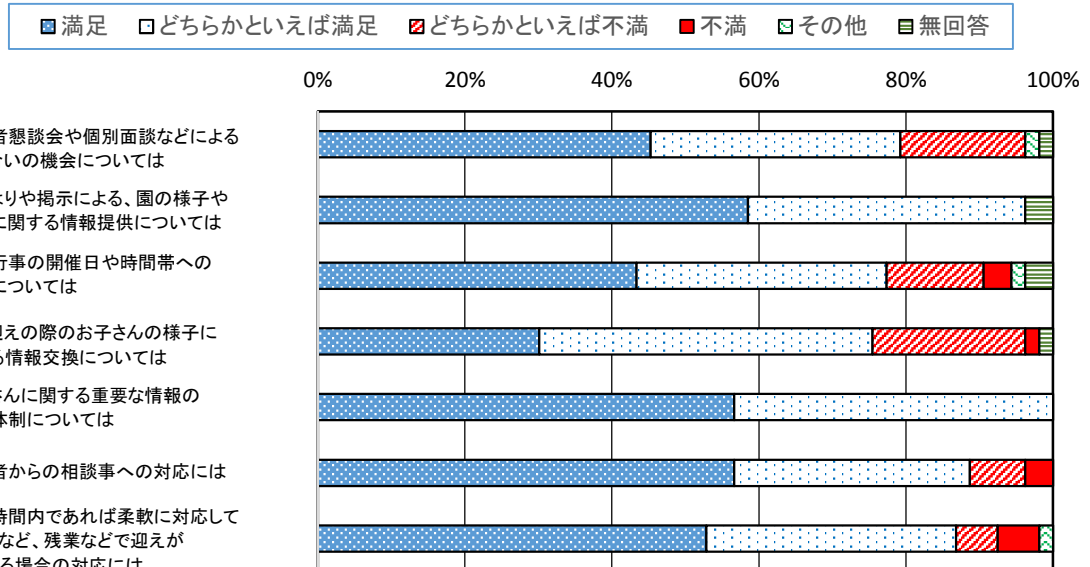
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	45.2%	34.0%	17.0%	0.0%	1.9%	1.9%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	58.5%	37.7%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	43.3%	34.0%	13.2%	3.8%	1.9%	3.8%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	30.1%	45.3%	20.8%	1.9%	0.0%	1.9%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	56.6%	43.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	56.6%	32.1%	7.5%	3.8%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	52.7%	34.0%	5.7%	5.7%	1.9%	0.0%	100.0%

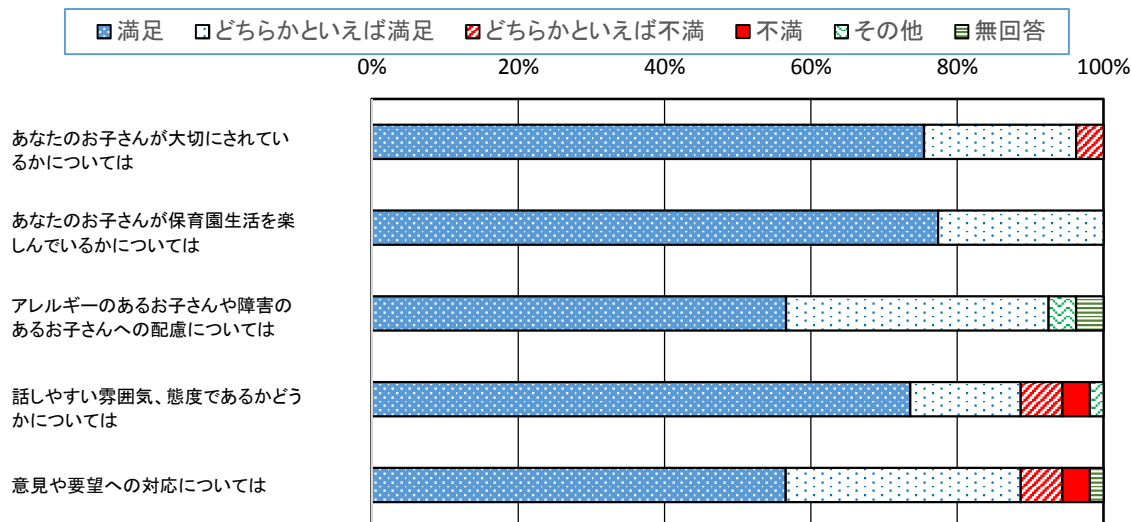
園と保護者との連携・交流について



問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

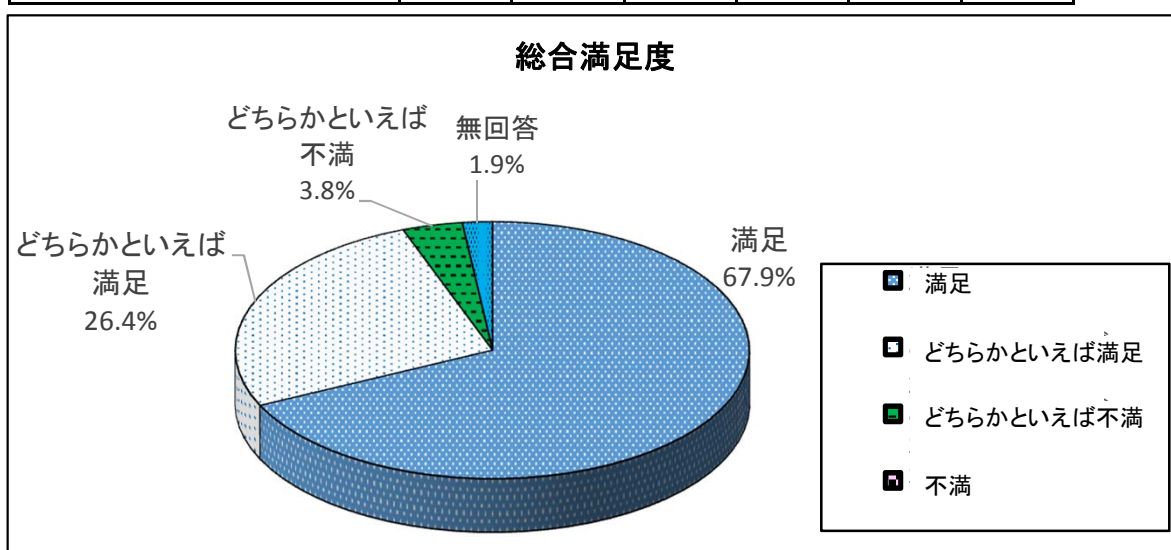
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	75.4%	20.8%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	77.4%	22.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	56.6%	35.8%	0.0%	0.0%	3.8%	3.8%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	73.5%	15.1%	5.7%	3.8%	1.9%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	56.5%	32.1%	5.7%	3.8%	0.0%	1.9%	100.0%

職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	67.9%	26.4%	3.8%	0.0%	1.9%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①9月3日（木）9：15～12：00 ②9月9日（水）8：40～12：00

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0歳児クラス

ゆとりのある広さの保育室は、いくつかのコーナーに分かれています。少し奥まった部分には仮眠室があり、ベッドで寝ている子どもがいます。遊ぶ子どもに邪魔されずに寝ていられる配慮です。保育室中央の木製の低い柵で囲んだサークル内は畳敷きになっています。這い這いをする子どもや柵につかまって伝い歩きをする子ども、畳にゆったり座る保育士に抱かれミルクを飲ませてもらう子どもの姿が見られます。保育室入り口付近は食事のスペースです。離乳食の段階ごとに給食が運ばれ、数人ずつゆっくり時間をかけて食べさせてもらっています。「もぐもぐ」「ぱっくん」「はいどうぞ」保育士に話しかけてもらいながら、旺盛な食欲で一生懸命食べています。完了食になっている子どもたち6人の食卓では、手づかみでモリモリ食べ、スープカップも自分で持ちこぼしながらも自分で飲む子どももいます。保育士に食べさせてもらう子どももいます。「お豆腐よ」「お魚だよ」「おいしいね」たくさんの声をかけてもらいながらの食事時間です。上手に食べられた時には「すてき！」と、ほめてもらっています。

午睡の時間、子どもたちは傍らの保育士に、ゆりかご型のベッドをゆらゆらしてもらったり、トントンしてもらったりしています。優しい声の子守唄も聞こえています。

◆ 1歳児クラス

朝の時間、フェルトで作ったシアターが始まります。フェルトの青虫に魔法の紙をかけて「ちちんぷいぷいのぷい」と言って紙を外すとチョウチョになったり、寝ていたチューリップが起きてきたり、いろいろな魔法が起こるお話に子どもたちは次第に引き込まれ、みんなの気持ちがまとまってきます。出席確認に答えて今日の予定を聞きます。

朝おやつが済むと、順番にマットの上でおむつ替えをしてもらっています。足を通してもらって自分でズボンあげることも出来るようになっていきます。

運動会でする「かけっこ」の練習です。「かけっこ」を、わかりやすく説明するところから始まります。「きをつけ！ぴっ！」の保育士の合図に子どもたちも「ぴっ！」と答え、やる気十分ですが、一列に横に並び、一斉に走り出すことが、まだまだ難しいクラスです。並ばないであちこち歩き出す子ども、ゴールの保育士の所に行ってしまう子ども、等々ですが、子どもたちはとても楽しんでいきます。何が起きても笑顔がいっぱいです。

◆ 2歳児クラス

園庭遊びの準備が進んでいます。外遊び用の帽子をかぶり、虫よけのスプレーをかけてもらって外に出ます。今日は園庭開放日で地域の親子連れも遊びに来る日です。始めに保育士から「今日は近くのお友だちも来るから仲良く遊ぼうね」と、話がありました。「はい、どうぞ」の合図で、ままごとコーナーやアスレチック等、思い思いの場所に散らばって自分の好きな遊びを始めています。「泥んこしたい子は泥んこパンツ持ってくるから待ってて」の呼びかけに、ほとんどの子どもが着替えをして思う存分泥んこをし、元気いっぱい駆け回りました。外遊びの汗と泥をシャワーで流してもらいます。一人ずつきれいにしてもらい、保育室内に戻ります。入り口には、それぞれのタオルが用意されています。子どもたちは自分のタオルを取って、自分で体を拭いています。拭ききれないところは保育士に拭いてもらって着替えです。自分で着替えが出来る子どももお手伝いが欲しい子どももいます。

トイレトレーニングが始まっています。自分でおむつを脱いでトイレに行く子ども、保育士と一緒にいきたい子ども、トレーニングの進み具合は一人一人違いますが、自分で出来ることが、一つずつ増えていくことの多いクラスです。

◆ 3 歳児クラス

製作が始まっています。紙をリング型に丸めて作ったブドウの粒を、土台になる房型に切った紙に貼っていくと、こんもり大きなブドウの房になります。保育士が紫色のブドウと緑色のブドウを絵に描いて見せてくれたり、一つ一つの工程を丁寧に説明してくれたりしています。どんなブドウになるのか次第に想像ができていきます。ブドウの種類によって違う紙の色も自分で決めました。少しずつ、ブドウの房の形になっている子どもがいます。「先生、見てー！」の声もあちこちで上がり始めています。まだ出来ていない子どもには、隣のお友だちが手伝ってあげる、優しいクラスです。

椅子取りゲームは子どもたちの大好きな遊びです。保育士の提案に「やったー！」の歓声があがりました。ゲームの説明と注意があります。同じ椅子に2人来てしまったらじゃんけんで決めること。負けても泣かないこと。押したりたたいたりしないこと。いよいよ音楽がかかってゲーム開始です。次第に椅子が少なくなると、子どもたちの気分は大盛り上がりです。誰も泣かずに、「みんながんばったから、みんなで拍手！」で終了です。

◆ 4 歳児クラス

雨の朝の自由遊び、みんなが保育士と一緒に体を動かして遊びたく、保育士の身体中に子どもたちがくっついて思いきり甘えています。子どもの気持ちに保育士にも十分応えてもらい、子どもたちは朝から汗をいっぱいかいて、スキンシップを満喫しています。

給食の時間です。食卓について自分のお箸セットを準備しています。配膳台では保育士が盛り付けをし、テーブル毎に声をかけられると、おかず、ごはん、みそ汁、お茶と、順に自分で取りに行きます。苦手な食べ物や、量が多いと思った子どもは保育士に「△△を減らしてください」と言って減らしてもらっています。ごはんの汁の置く場所も覚えています。置き方が違っている子どもにはそっと保育士から「反対よ」と、教えてもらっています。お箸のきれいな置き方も習いました。ものを大切に扱うことを学ぶため、食器は磁器製です。「両手できちんと持ちましょう」と注意があり、友だちとぶつかったり落としたりしないように注意深く歩いています。

食事中にふざけている子どもには「食べ物で遊んではいけません」と、保育士から一対一できちんと注意があり、食事のマナーも学んでいます。

◆ 5 歳児クラス

今日は「リズムの日」。保育室から1階のホールに移動します。まず、ホールの雑巾がけが始まりました。一列に並んで一斉に雑巾がけです。広いホールの端から端までをみんなで元気よく拭いていきます。最後は2組に分かれて競争です。掃除のお手伝いのみならず、リズム運動のウォーミングアップになっています。雑巾がけ競争の子どもたちと次の順番の応援する子どもたち。どちらも楽しそうです。早い子どもにも遅い子どもにも、大声の応援と大きな拍手があります。一番遅くなってしまった子どもも応援を受けて、とても嬉しそうな笑顔です。4歳児クラスも加わり、リズムの開始です。ピアノに合わせ、いろいろなものに形を変えながら体を動かします。ウサギ、かかし、汽車、ツバメ、トンビ…保育士のお手本を見ながら次々に体形の変化を楽しむ運動遊びです。転んで泣いている子どもがいます。保育士にギュッと抱きしめてもらい、おんぶしてもらったまま一緒に踊ってもらっているうちに痛いことも忘れられたようです。園庭からの窓には、0・1歳児クラスの赤ちゃんたちが中の様子を興味深げに見ています。音楽に合わせて体をゆすっている子どももいます。何でもできる大きなお兄さんとお姉さんたち、みんなのあこがれの的です。

事業者コメント

2回目の受審となります。1回目の時と職員がほぼ変わらずにいたことと、受審プロジェクトチームが進め方の工夫や、前回の受審資料を丁寧に読み込んで、準備万端で取り組んだため、スムーズに進めることが出来ました。自己評価の段階から、職員の年代や経験、個性等を考慮したグループ分けをするなど細心の配慮と工夫を行い、グループの話し合い時は、言いたいことが遠慮なく言え、分からないことを率直に訊くことができて、様々な点で理解と納得ができ、保育園に対する思いを深めることが出来ました。調査委員の皆さまには、実地調査やヒアリングで、細部まで丁寧にプラスの眼差しで見ていただき、保育園の良さを改めて気づかせていただきました。保護者のご意見からは、保育園に対する要望や、不安等を伺うことが出来ましたので、より一層理解を深めていただけるような対応を心がけていく必要を感じました。個人面談や、情報提供の方法など、保育士目線でなく保護者目線で具体的に対応を検討してまいります。変えていくべきところと、変えずに引き継いでいくべきところを見極めて、新たな気持で職員一同「子どもの最善の利益」を見据えて保育をすすめてまいります。

新山下二丁目保育所
施設長 堀 典子

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.k-daisansyahyouka.org/>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>
